



# 第110期 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2026年5月28日（木曜日）午前10時から

## 場 所

金沢市南町4番1号  
金沢ニューグランドホテル5階「銀扇」  
※末尾「定時株主総会会場ご案内図」ご参照

## 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 株主様へのご案内

- ・ご来場の株主様へのお土産等をご用意しておりません。
- ・対応の変更やお知らせにつきましては、適時当社ウェブサイト (<https://www.daiwa-dp.co.jp/>) でご案内いたしますのでご確認ください。

証券コード 8247

株式会社 大和

(証券コード 8247)  
2026年5月12日

株 主 各 位

金沢市片町2丁目2番5号  
株式会社 大 和  
取締役社長 宮 二 朗

## 第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、当日出席されない場合、書面またはインターネットによる議決権の事前行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年5月27日（水曜日）午後6時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時から
2. 場 所 金沢市南町4番1号  
金沢ニューグランドホテル5階「銀扇」  
※末尾「定時株主総会会場ご案内図」ご参照
3. 目的事項  
報 告 事 項 1. 第110期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告および計算書類報告の件  
2. 第110期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

当社は、本総会の招集にあたり会社法および当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については電子提供措置（後述の各ウェブサイト）をとっておりますが、本年は会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆様一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

①当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.daiwa-dp.co.jp/company/ir-info/meeting/>

②株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8247/teiji/>

③東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）以下URLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「大和」または「8247」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順にお進みください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容を前述の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

**【重要】「本書からの一部記載の省略について」「議決権行使についてのご案内」につきましては、下記および次頁以降をご参照ください。**

### **本書からの一部記載の省略について**

電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」については、会社法および当社定款の定めに従い、本書には記載しておりません。前述の各ウェブサイト「第110期定時株主総会資料(交付書面に記載しない事項)」として掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、これらは、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査対象になった事項であります。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## 1. インターネットによる議決権事前行使のご案内



行使  
期限

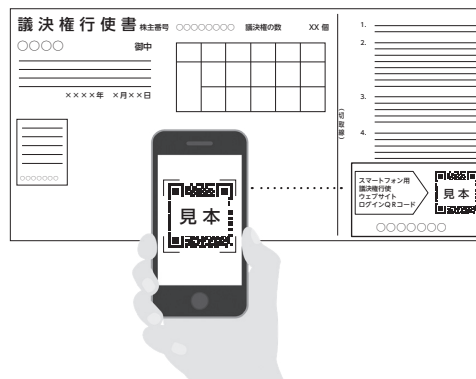
2026年5月27日（水曜日）  
午後6時15分入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

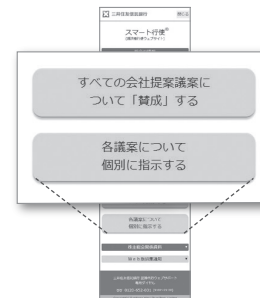


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



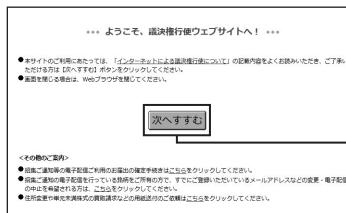
※議決権行使書用紙はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

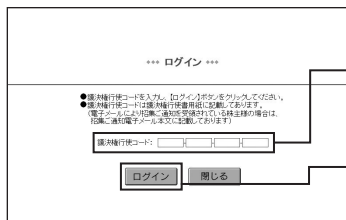
<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

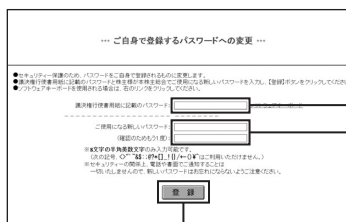
- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

## 2. 書面による議決権事前行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。

### 3. 議決権の取扱い等について

- ①パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ②書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン、スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取扱いいたします。
- ③議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株様のご負担となります。
- ④パスワードは、議決権を行使される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ⑤パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- ⑥議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ⑦書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案の賛否に対する表示がない場合、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

- ◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- ①証券会社に口座をお持ちの株様  
証券会社に口座をお持ちの株様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - ②証券会社に口座のない株様（特別口座の株様）  
三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】0120(782)031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

# 事業報告 (2025年3月1日から 2026年2月28日まで)

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

参考書類

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のわが国経済は、緩やかな景気回復が続く中、物価上昇に歯止めが掛からず消費動向は慎重な動きとなりました。

百貨店業界におきましては、昨年の秋口以降、国内消費は堅調に推移しましたものの、前年度急伸したインバウンド需要の反動減から、今一つ伸びに欠ける商況となりました。

この期間、当社におきましては重点顧客層の更なる深掘りと次世代顧客の獲得に向け、地域では当社にしかできない「新しい商品と企画」の開発強化に取り組んでまいりました。

香林坊店におきましては、昨年11月に、輸入化粧品「ランコム」の売場改装を実施し、堅調に推移する化粧品売場を強化するとともに、本年2月には、バレンタイン需要のピークに合わせ、石川地区では初めてとなる人気洋菓子ブランド「オードリー」の期間限定店を展開し、多くのお客様で賑わいました。

富山店におきましても、富山地区限定のラグジュアリーブランドの特別販売企画を随時開催するとともに、昨年秋には食料品フロアにおいて、出来たて惣菜「壺丁田」をオープンするなど、百貨店ならではの売場づくりに努めてまいりました。

また、両店において開催した「大北海道展」などの食品物産催事においては、こだわりのグルメや人気スイーツの品揃え拡充に努め、地域のお客様から高い評価を頂きました。

売上高につきましては、高級輸入時計や化粧品等の雑貨区分が堅調に推移しましたものの、インバウンド関連売上が減少したほか、1月の大型寒波の影響等もあり減収となりました。

利益面につきましては、売上高の動向に伴い売上総利益額が減少しましたものの、営業外収益が改善したことから経常増益となりました。

一方、コロナ禍の影響や競争激化により業績低迷が続いておりました連結子会社「(株)金沢ニューグランドホテル」において固定資産の減損処理を行いましたことから、同社に対する関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

この結果、売上高134億4千8百万円、営業利益2億7千8百万円、経常利益1億3千万円、当期純損失11億7千3百万円となりました。

なお、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら見送りさせていただきたく存じます。

当社といたしましては、引き続き収益構造改革を推進するとともに経営効率の改善に努め、収益力の回復に取り組んで参る所存であります。

何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

### 店別売上高

店 別	金 額	構成比	対前期増減率
香 林 坊 店	22,508百万円	58.5%	△1.7%
富 山 店	15,937	41.5	△1.4
計	38,446	100.0	△1.5

(注) 1. 店別売上高の金額は、「収益認識に関する会計基準」を適用する前の総額売上高で記載しております。

2. △印は、減少を示しております。

### 商品別売上高

商 品 別	金 額	構成比	対前期増減率
衣 料 品	8,923百万円	23.2%	△3.7%
身 回 品	5,437	14.1	△6.4
雑 貨	9,023	23.5	2.2
家 庭 用 品	1,784	4.7	△2.5
食 料 品	11,701	30.4	△0.1
そ の 他	1,575	4.1	△1.9
計	38,446	100.0	△1.5

(注) 1. 商品別売上高の金額は、「収益認識に関する会計基準」を適用する前の総額売上高で記載しております。

2. △印は、減少を示しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

各店売場改装工事	53百万円
その他設備投資・改修工事等	137百万円

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

区 分	第 107 期 (2022年3月 ～2023年2月)	第 108 期 (2023年3月 ～2024年2月)	第 109 期 (2024年3月 ～2025年2月)	第 110 期 (2025年3月 ～2026年2月)
売 上 高	13,789百万円	14,236百万円	13,996百万円	13,448百万円
当期純利益または 当期純損失(△)	223百万円	682百万円	175百万円	△1,173百万円
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△)	39円78銭	121円58銭	31円20銭	△209円19銭
純 資 産	1,800百万円	2,786百万円	3,555百万円	3,676百万円
総 資 産	22,299百万円	22,753百万円	22,642百万円	24,304百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 第107期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」を適用する前の総額売上高は、第107期は、38,027百万円、第108期は、38,910百万円、第109期は、39,046百万円、第110期は、38,446百万円であります。
4. △印は、損失を示しております。

## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、政府による積極的財政出動による本格的な景気回復に期待が高まっておりますが、中東情勢緊迫化の影響による原油価格の高騰に伴い、更なる物価上昇が懸念されるほか、エネルギー関連費用の増加も想定されることから、景気の先行きは引き続き不透明な状況になるものと受け止めております。

こうした状況の中、収益構造の改善に向けて下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 差別化戦略推進による競争力強化
  - ・大和にしかない商品・ブランドの導入
  - ・大和にしかできない企画の展開
  - ・人気アニメイベント、ポップアップ企画、食品物産催事の展開
- ② 固定客戦略の推進
  - ・重点顧客層の深耕に向けた外商営業力の強化
  - ・ダイワプライマリーカードおよびダイワプライマリーカードゴールド会員拡大
  - ・次世代顧客獲得に向けた品揃えおよび催事企画の実施
- ③ デジタル対応力強化
  - ・E C事業の業容拡大に向けた商品開発力、情報発信力向上
  - ・SNS活用によるデジタル販促推進
- ④ 従業員エンゲージメントの向上
  - ・従業員が働きやすい職場環境の整備
  - ・自律的なキャリア支援および現場実務力の強化
- ⑤ コンプライアンス・サステナビリティ経営の推進
  - ・法令遵守とサステナビリティ経営の推進
  - ・情報セキュリティ強化への取組み

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)大和印刷社	58百万円	100.00%	印刷業
(株)勁草書房	50	100.00	出版業
(株)レストランダイワ	35	100.00	飲食業
(株)大和カーネーションサークル	90	100.00	友の会運営
大和マネジメントサービス(株)	20	100.00	人材サービス業
(株)金沢ニューグランドホテル	80	50.53	ホテル業

## (7) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

百貨店業

## (8) 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

名称	所在地
本社	石川県金沢市
香林坊店	石川県金沢市
富山店	富山県富山市

## (9) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

性別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	111名	△1名	50才 8ヶ月	26年2ヶ月
女性	277	△3	45 4	15 3
合計または平均	388	△4	46 11	18 5

(注) △印は、減少を示しています。

## (10) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
(株)北國銀行	3,600百万円
(株)北陸銀行	1,259

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 6,003,400株（うち自己株式394,692株）  
(3) 株主数 7,360名  
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
宮 二 朗	524,400株	9.34%
倉 敷 紡 績 株 式 会 社	292,896	5.22
伍 嶋 憲 一	200,600	3.57
一 般 財 団 法 人 大 和 文 化 財 団	200,000	3.56
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	190,411	3.39
河 井 英 夫	181,200	3.23
株 式 会 社 北 陸 銀 行	179,180	3.19
清 水 建 設 株 式 会 社	165,400	2.94
ダ イ ダ ン 株 式 会 社	152,848	2.72
株 式 会 社 大 市 社	144,000	2.56

- (注) 1. 当社は、自己株式394,692株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する事項  
該当する事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等

(2026年2月28日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
宮 二 朗	取締役社長（代表取締役）	
寺 口 時 弘	専務取締役（代表取締役）	
坂 本 哲 治	取 締 役	業務本部長
藪 内 信 昭	取 締 役	経営戦略本部長
中 嶋 智	取 締 役	香林坊店長
吉 澤 勉	取 締 役	富山店長
北 村 秀 明	取締役（常勤監査等委員）	
中 村 太 郎	取 締 役（監査等委員）	中村酒造(株) 代表取締役社長
浅 田 英 郎	取 締 役（監査等委員）	北陸興業(株) 代表取締役社長
菊 澤 智 彦	取 締 役（監査等委員）	(株)CCIグループ 取締役常務執行役員 (株)CCイノベーション 取締役会長 (株)金沢ニューグランドホテル 監査役

- (注) 1. 取締役中村太郎氏、浅田英郎氏および菊澤智彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役中村太郎氏および浅田英郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北村秀明氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 岡本志郎氏は、2025年11月4日をもって常務取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は営業本部長、重要な兼職は大和マネージメントサービス(株)代表取締役社長でありました。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	固 定 報 酬 ( 金 銭 報 酬 )	支 給 総 額
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 を 除 く )	7名	60百万円	60百万円
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	4名	13百万円	13百万円
合 計 ( 社 外 役 員 )	11名 (3名)	73百万円 (5百万円)	73百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）につきましては年額1億7千万円以内（取締役6名）、監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては年額3千万円以内（監査等委員である取締役5名）として、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会において、それぞれご承認いただいております。
3. 当事業年度中に辞任した取締役1名の報酬等も上記員数および金額に含んでおります。
4. 上記表中記載の金額のほか、当事業年度中に社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は60万円であります。
5. 当社は業績連動報酬・非金銭報酬を支給しておりません。

### (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に係る基本方針については、2021年1月12日開催の取締役会において改定の上、決議しております。

当事業年度におきましても、下記の手続きに基づき適正に決定していると判断いたしております。

#### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、短期的な利益に左右されず、企業の永続的な発展を持続するため、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）としております。取締役（監査等委員である取締役を除く）個人別の基本報酬等の額の決定方針については、総額を定時株主総会決議の承認を経た金額の範囲内で、月例の固定報酬とし、役割、職責、代表権、在任年数等に応じ、他社を含めた社会的水準、当社の業績、従業員給与の水準も総合的に勘案し決定するものとしたしております。個人別の報酬の額の内容については、当社取締役会決議に基づき、代表取締役社長宮二郎および代表取締役専務寺口時弘に具体的内容の決定について委任するものとしたしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しながら、各取締役の担当事業を評価するには、代表取締役社長および代表取締役専務による合議制が最も適していると考えられるからであります。なお、この権限が適切に行使されるよう、必要に応じ社外取締役の意見を参考にするものとしたしております。社外取締役の意見については、監査等委員会等を通じヒアリングできる体制を整えております。

役員の報酬等の限度額については、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額1億7千万円以内を限度としております。（当該定時株主総会決議時点において対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名です。）

② 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員会等において監査等委員である取締役の協議により全員一致で、社会的水準や職責を勘案し、当社基準に基づき決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年5月26日開催の第100期定時株主総会決議に基づく年額3千万円以内を限度としております。（当該定時株主総会決議時点において対象となる監査等委員である取締役の員数は5名です。）

③ 非金銭報酬等および業績連動報酬等

業績連動報酬や株式報酬含む非金銭報酬を当社は採用しておりませんが、これらの導入については他社事例を研究・分析し、専門家の意見を取り入れながら引き続き検討を続けてまいります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等および当事業年度における主な活動状況ならびに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役（監査等委員） 中村太郎氏

同氏は中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率はいずれも100%でありました。

取締役会においては、期待される役割に基づき、社外取締役として客観的かつ公正な立場から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、会社経営者として培われた深い見識と豊富な事業経験に基づき、経営視点で当社営業・経営に助言・意見を述べてまいりました。

社外取締役（監査等委員） 浅田英郎氏

同氏は北陸興業株式会社代表取締役社長であり、当社は同社とは特別の関係はありません。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率はいずれも100%でありました。

取締役会においては、期待される役割に基づき、社外取締役として客観的かつ公正な立場から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、会社経営者としての豊富な経験と多

様々な見識に基づき、様々な角度で当社経営に助言・意見を述べてまいりました。

社外取締役（監査等委員） 菊澤智彦氏

同氏は株式会社CCIグループ取締役常務執行役員ならびに株式会社CCIノベーション取締役会長であり、当社は株式会社CCIノベーションと取引関係があります。

また、同氏は当社の子会社である株式会社金沢ニューグランドホテル監査役に就任しており、同社と当社は商品仕入等の取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率はいずれも100%でありました。

取締役会においては、期待される役割に基づき、社外取締役として客観的かつ公正な立場から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、金融機関や多岐にわたる事業経験・見識に基づき、様々な視点で当社経営・財務等に助言・意見を述べてまいりました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)  
(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,951,885</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,777,089</b>
現金および預金	1,877,365	支払手形(設備)	60,957
受取手形	1,127	買掛金	2,250,160
売掛金	1,139,327	契約負債	204,492
商品	1,231,681	短期借入金	4,259,299
貯蔵品	14,615	短期リース債	39,350
前払費用	105,967	未払金	112,859
未収入金	45,218	未払消費税等	56,439
その他の流動資産	538,181	未払法人税等	7,785
貸倒引当金	△1,600	未払事業所	35,200
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,352,656</b>	未払費	326,237
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,537,526</b>	前受金	66,507
建物	5,148,404	商品券	601,578
車両および運搬具	4,878	預り金	7,381,414
器具および備品	384,246	賞与引当金	96,000
土地	5,999,996	商品券回収損失引当金	200,188
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>296,452</b>	その他の流動負債	78,619
ソフトウェア	296,452	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,850,648</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,518,677</b>	長期借入金	962,108
投資有価証券	5,250,321	長期リース債	95,400
関係会社株式	475,500	繰延税金負債	1,514,847
長期貸付金	1,248,000	退職給付引当金	943,026
諸保証金	5,141,147	資産除去債	155,295
その他の投資	144,209	債務保証損失引当金	818,900
貸倒引当金	△4,740,500	関係会社事業損失引当金	281,220
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,304,541</b>	その他の固定負債	79,850
		<b>負 債 合 計</b>	<b>20,627,737</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		株主資本	1,008,438
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	1,595,438
		その他資本剰余金	1,151,981
		利益剰余金	443,456
		その他利益剰余金	△91,281
		繰越利益剰余金	△91,281
		自己株式	△595,718
		評価・換算差額等	2,668,365
		その他有価証券評価差額金	2,668,365
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,676,804</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,304,541</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年3月1日から 2026年2月28日まで)

(単位：千円)

売 上 高		13,448,432
売 上 原 価		6,339,465
売 上 総 利 益		7,108,967
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		6,830,706
営 業 利 益		278,261
営 業 外 収 益		375,614
受 取 利 息	10,647	
受 取 配 当 金	117,495	
受 取 賃 貸 料	116,790	
長 期 未 回 収 商 品 券	87,389	
そ の 他 の 収 益	43,291	
営 業 外 費 用		523,672
支 払 利 息	232,436	
不 動 産 賃 貸 費 用	115,357	
商 品 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	112,862	
そ の 他 の 費 用	63,016	
経 常 利 益		130,203
特 別 利 益		42,287
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	40,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,287	
特 別 損 失		1,628,109
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,628,109	
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,455,618
法 人 税 等 合 計		△282,292
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	7,785	
法 人 税 等 調 整 額	△290,078	
当 期 純 損 失		△1,173,325

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

参考書類

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月9日

株式会社 大 和  
取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和の2025年3月1日から2026年2月28日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,285,117</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>17,053,481</b>
現金および預金	2,562,620	支払手形および買掛金	2,357,827
受取手形および売掛金	1,519,965	契 約 負 債	4,546,594
棚 卸 資 産	1,439,514	短 期 借 入 金	5,488,195
その他の流動資産	767,394	未 払 法 人 税 等	29,755
貸 倒 引 当 金	△4,377	商 品 券	601,578
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,311,067</b>	諸 預 り 金	2,612,147
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>13,216,724</b>	賞 与 引 当 金	110,600
建物および構築物	5,696,215	商品券等回収損失引当金	200,188
機械装置および運搬具	41,803	その他の流動負債	1,106,595
器具および備品	408,566	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,106,470</b>
土 地	7,070,139	長 期 借 入 金	2,077,618
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>300,308</b>	資 産 除 去 債 務	161,790
施設利用権	1,572	繰 延 税 金 負 債	1,527,764
ソフトウェア	298,448	再評価に係る繰延税金負債	10,364
その他	287	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,102,034
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,794,034</b>	その他の固定負債	226,898
投資有価証券	5,469,139	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,159,952</b>
諸 保 証 金	5,493,278	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰 延 税 金 資 産	113,672	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,724,676</b>
その他の投資	210,444	資 本 金	100,000
貸 倒 引 当 金	△3,492,500	資 本 剰 余 金	1,595,438
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,596,184</b>	資 本 準 備 金	1,151,981
		そ の 他 資 本 剰 余 金	443,456
		<b>利 益 剰 余 金 式</b>	<b>1,624,956</b>
		自 己 株 式	△595,718
		その他の包括利益累計額	2,711,555
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,668,286
		土 地 再 評 価 差 額 金	19,164
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	24,104
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,436,232</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>27,596,184</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

<b>売上高</b>	<b>15,983,358</b>
売上原価	7,508,481
<b>売上総利益</b>	<b>8,474,877</b>
販売費および一般管理費	8,284,217
<b>営業利益</b>	<b>190,659</b>
<b>営業外収益</b>	<b>653,070</b>
受取利息	3,366
受取配当金	115,648
受取賃貸料	108,573
長期未回収商品券	363,076
持分法による投資利益	4,680
その他の収益	57,726
<b>営業外費用</b>	<b>662,568</b>
支払利息	142,686
商品券等回収損失引当金繰入額	118,202
旧商品券回収	224,589
減価償却費用	106,558
その他の費用	70,531
<b>経常利益</b>	<b>181,162</b>
<b>特別利益</b>	<b>42,287</b>
貸倒引当金戻入額	40,000
投資有価証券売却益	2,287
<b>特別損失</b>	<b>1,967,060</b>
減損損失	1,967,060
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>△1,743,611</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>△611,112</b>
法人税、住民税および事業税	31,033
法人税等調整額	△642,146
<b>当期純損失</b>	<b>△1,132,498</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>△1,132,498</b>

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月9日

株式会社 大和  
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人  
北陸事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 尾川 克明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 南波 洋行  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月10日

株式会社 大 和 監査等委員会

常勤監査等委員 北 村 秀 明 ⑩

監 査 等 委 員 中 村 太 郎 ⑩

監 査 等 委 員 浅 田 英 郎 ⑩

監 査 等 委 員 菊 澤 智 彦 ⑩

(注) 監査等委員中村太郎氏、浅田英郎氏、菊澤智彦氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者につき適任であると判断しております。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	みや じ ろう 宮 二 朗 (1957年4月5日)	1981年10月 当社入社 1987年5月 当社取締役 1989年5月 当社常務取締役 1993年5月 当社専務取締役 1997年5月 当社代表取締役副社長 1999年5月 当社代表取締役社長（現任）  取締役候補者とした理由 宮 二郎氏は、1999年から当社代表取締役社長として、当社経営全般における指揮・監督を担い、企業グループ全体の統治を行ってまいりました。当社企業グループ全体の更なる持続的成長と経営改革、また経営計画の推進には同氏の経営判断力と知見・実績が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	524,400株
②	てら ぐち とき ひろ 寺 口 時 弘 (1955年1月30日)	1978年4月 当社入社 2007年5月 当社取締役 2011年3月 当社取締役 業務本部長 2011年5月 当社常務取締役 業務本部長 2015年5月 当社代表取締役・専務取締役 業務本部長 2018年2月 当社代表取締役・専務取締役（現任）  取締役候補者とした理由 寺口時弘氏は、代表取締役として、経営方針・経営戦略の立案を牽引するとともに、財務戦略や経営資源の有効活用など、各セグメント全般において主導的役割を果たしてきました。今後も当社の構造改革と経営基盤強化の遂行には、同氏の多角的なリーダーシップの発揮と豊富な経験・知見が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,032株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
③	さか もと てつ じ 坂本 哲治 (1965年7月13日)	1988年4月 当社入社 2013年3月 当社業務本部副本部長 2018年2月 当社業務本部長 2018年5月 当社取締役 業務本部長 (現任)  取締役候補者とした理由 坂本哲治氏は、コスト対策における資産の有効活用の推進や人事政策における組織運営体制維持・改善など経営管理体制における役割を執行してまいりました。今後も従業員エンゲージメント向上を目的とする人事政策・コスト構造改革への新たな取組みの遂行には、同氏の豊富な経験と多様な知見が必要であることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	1,200株
④	やぶ うち のぶ あき 藪内 信昭 (1959年4月21日)	1984年4月 当社入社 2018年3月 当社経営戦略室副室長 2020年3月 当社経営戦略本部長 2020年5月 当社取締役 経営戦略本部長 (現任)  取締役候補者とした理由 藪内信昭氏は、各種資格に基づく高い知見と豊富な経験のもと、経営計画策定等の実務力を発揮するとともに、社内外の関係部門との調整・交渉や課題解決を主導し、基幹システム更改やDX推進、企業グループ全体のガバナンス構築に中心的な役割を發揮してまいりました。今後も経営構造改革とDX推進による業務効率改善には、同氏の交渉力や豊富な知見・経験が必要であることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	3,400株
⑤	なか しま さとし 中嶋 智 (1967年3月22日)	1989年4月 当社入社 2013年3月 当社営業本部副本部長・MD戦略推進部長 2024年2月 当社香林坊店長 2024年5月 当社取締役 香林坊店長 (現任)  取締役候補者とした理由 中嶋 智氏は、MD戦略の立案・推進や新規取引先の誘致・交渉など豊富な実務経験に基づく専門性と実行力を有し、営業戦略の構築から具体的な実行プロセスを主導し、顧客層の拡大と営業力の強化に努めてまいりました。今後も営業部門の持続的な成長、新規施策の実行には、同氏の戦略立案力・実践力が必要であることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑥	よし ざわ つとむ 吉澤 勉 (1965年3月17日)	<p>1987年4月 当社入社 2023年2月 当社営業本部MD推進部MD担当部長兼 香林坊店営業第1部長・富山店営業第1部長 2024年2月 当社富山店長 2024年5月 当社取締役 富山店長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 吉澤 勉氏は、豊富なマネジメント経験と多様な現場経験で培った知識と実務力を活かし、地域顧客のニーズに沿った新しい営業企画やMD開発を推進し、富山市場唯一の百貨店として地域市場でのプレゼンス向上に努めております。今後も店の更なる営業力強化と地域唯一の企画催事の推進には、同氏の豊富な経験と営業推進力が必要であることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。</p>	2,900株
⑦	こん どう ひろ ずみ 近藤 寛純 (1971年7月11日)	<p>1995年4月 当社入社 2016年3月 当社香林坊店営業第1部長 2020年3月 当社営業本部MD推進部付部長兼 香林坊店営業第2部長 2023年2月 当社営業本部MD推進部MD担当部長兼 香林坊店営業第2部長・富山店営業第2部長 2024年3月 当社営業本部MD推進部長 2025年11月 当社営業本部長（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 近藤寛純氏は、各店営業部門・コーポレート部門における豊富な実務経験をもとに商品政策・営業戦略の立案・執行を統括した経験をベースに、当社営業戦略を遂行し、北陸では他にない商品、企画の推進に努めております。当社の成長戦略の立案・実行には、同氏の時代変化へのスピードある対応力と実行力が必要であることから、同氏を取締役候補者とするものであります。</p>	2,100株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 近藤寛純氏は、新任取締役候補者であります。

以上

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	きたむらひであき 北村秀明 (1946年2月13日)	1968年4月 当社入社 2003年5月 当社取締役 2011年5月 当社常勤監査役 2016年5月 当社常勤監査等委員・取締役（現任）  取締役候補者とした理由 北村秀明氏は、当社取締役、常勤監査役を歴任し、2016年5月より常勤監査等委員・取締役を務めております。その経験と実績をもとに、当社の経営執行に関する監査・監督を常勤監査等委員としての職責を遂行できるものと判断できることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,432株
②	なかむらたろう 中村太郎 (1964年9月30日)	1991年4月 中村酒造株式会社入社 1991年9月 同社取締役 1996年7月 同社代表取締役社長（現任） 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社監査等委員・取締役（現任）  社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 中村太郎氏は、中村酒造株式会社代表取締役および各関係団体の役職者としての豊富な事業経験と幅広い見識を有し、あわせて地域社会に貢献する活動をいたしております。 同氏には、これらの経験・見識から当社の業務執行に様々な角度から助言をいただくとともに、客観的かつ公正な立場から当社経営を監査・監督をいただくことを期待しております。 同氏は、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を引き続き、社外取締役候補者とするものであります。	12,203株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
③	あさ だ ひで お 浅 田 英 郎 (1967年10月12日)	<p>1990年 4 月 清水建設株式会社入社  2016年 4 月 同社北陸支店営業部長  2019年10月 北陸興業株式会社入社  2020年 2 月 同社代表取締役社長（現任）  2023年 5 月 当社監査等委員・取締役（現任）</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要  浅田英郎氏は、会社の代表取締役社長としての経営実績や大手  企業営業部長としての豊富なマネジメント経験等、多様な経験  と見識を有しており、あわせて中心市街地活性化に関する活動  にも取り組んでおります。</p> <p>同氏には、これらの経験・見識から当社の業務執行に適切な助  言をいただくとともに、客観的かつ公正な立場から当社経営を  監査・監督をいただくことを期待しております。</p> <p>同氏は、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適  切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を引き続き、社  外取締役候補者とするものであります。</p>	2,970株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
④	きく ざわ とも ひこ 菊 澤 智 彦 (1967年10月31日)	<p>1991年4月 株式会社北國銀行入行 2020年4月 同行執行役員マーケティング部長 2022年3月 株式会社北國フィナンシャルホールディングス執行役員総合企画部長兼 同行執行役員総合企画部長 2023年3月 同社常務執行役員総合企画部長兼 同行常務執行役員総合企画部長 2024年3月 株式会社CCイノベーション代表取締役社長 2024年5月 当社監査等委員・取締役(現任) 2024年5月 株式会社金沢ニューグランドホテル監査役(現任) 2025年6月 株式会社CCIグループ取締役常務執行役員(現任) 2025年12月 株式会社CCイノベーション取締役会長(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 菊澤智彦氏は、金融機関におけるマネジメント経験やコンサルティング会社経営における豊富な見識と事業経験を有しております。 同氏には、これらの経験・見識から当社の業務執行に多様な視点から適切な助言をいただくとともに、客観的かつ公正な立場から当社経営を監査・監督をいただくことを期待しております。 同氏は、今後も監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、同氏を引き続き、社外取締役候補者とするものであります。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中村太郎氏、浅田英郎氏、菊澤智彦氏の各氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 中村太郎氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。  
4. 浅田英郎氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
5. 菊澤智彦氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
6. 菊澤智彦氏は、当社子会社である株式会社金沢ニューグランドホテルの監査役であります。  
7. 中村太郎氏、浅田英郎氏、菊澤智彦氏の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
8. 中村太郎氏、浅田英郎氏の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

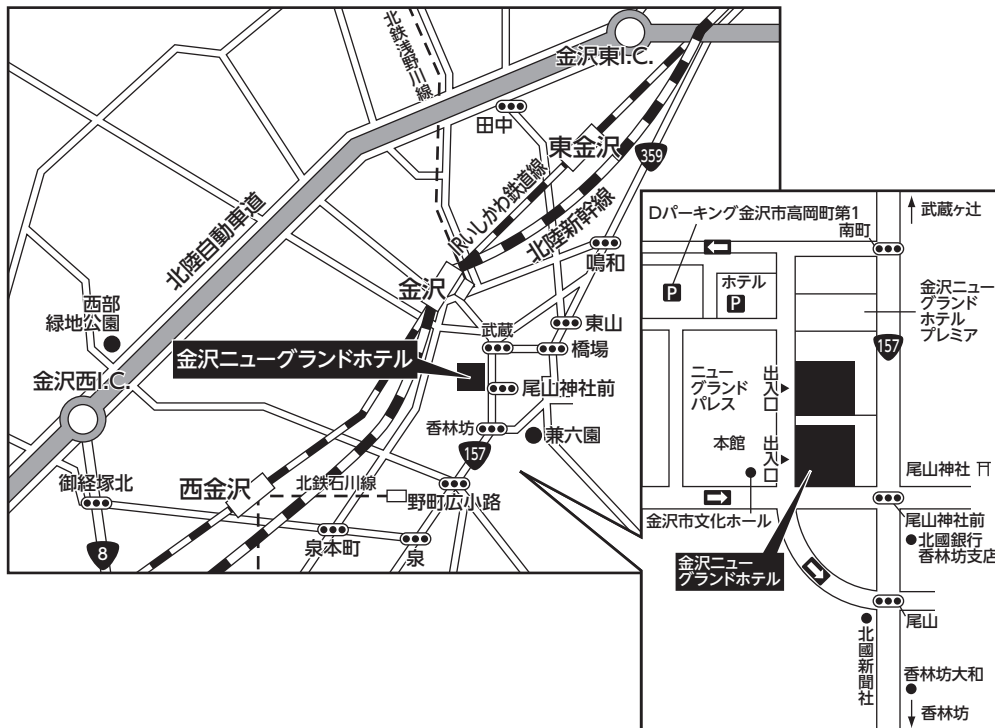
## 定時株主総会 会場ご案内図

会場：金沢市南町4番1号  
金沢ニューグランドホテル 5階「銀扇」

TEL：076-233-1311(代)

※受付は5階の会場前に設けております。

※ニューグランドパレス側のエレベーターは会場まで直通でございます。



### ●交通のご案内

金沢東ICまたは金沢西ICから車で約15分、JR「金沢駅」から車で約5分

北陸鉄道バス最寄りのバス停「南町・尾山神社」また「香林坊」で下車 徒歩約3分

### ※お願い

◎駐車場は金沢ニューグランドホテル駐車場またはDパーキング金沢市高岡町第1、金沢まちなかパーキングネット対象駐車場をご利用いただけますが、駐車台数が限られておりますので、出来るだけバス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎【重要】「株主様へのご案内」・「議決権行使についてのご案内」等につきましては、表紙および招集ご通知の3頁以降をご覧ください。

◎ご来場の株主様へのお土産等をご用意しておりません。